

平成29年度第4回環境審議会 議事要旨

日時 平成30年2月9日（金）14時00分～15時15分

場所 田川市役所4階 第2委員会室

（○委員、▲事務局、■コンサル）

1. 開会

▲事務局

定刻となったので、平成30年度第4回田川市環境審議会を開催する。

（配布資料の確認）

これ以降の議事進行については、依田会長にお願いする。

2. 議題

○会長

それでは、議題(1)第二次田川市環境基本計画案について、事務局より説明を求める。

(1) 第二次田川市環境基本計画案について

▲事務局

資料1「パブリックコメントの実施結果」を資料2「第二次田川市環境基本計画(案)」の該当か所のページを示しながら説明する。

1つ目の意見の計画書の該当か所はp. 15とp. 103である。田川市まちづくり推進員に関する意見である。p. 15は第一次計画（現行計画）の達成状況を示したページである。意見は「田川市まちづくり推進員制度は田川市市民活動団体登録制度とは趣旨が異なるため、環境基本計画(案)p. 115の進捗指標を市民活動団体登録件数に変更するのは、適切ではないのではないか。」である。計画案のp. 115には進捗指標と目標を一覧で示しており、「環境を生かす地域づくりを推進する」の目標を「田川市市民活動登録団体数（環境保全分野）、現況値10件」と変更している。意見に対する市の考え方は、「田川市まちづくり推進員制度と田川市市民活動団体登録制度の趣旨が異なることについては、認識しております。しかしながら、田川市まちづくり推進員制度と比較し、田川市市民活動団体登録制度については、環境の分野に限らず幅広い分野で活動する団体に関する登録制度であることから、市民活動団体登録制度に変更しました。」であり、計画書の記載は修正していない。

2番目の意見は計画書のp. 36に該当する。公害苦情処理件数の表の説明に関する意見である。意見は「公害の種類別処理件数の表で、公害苦情件数が増加傾向であることが読み取れるため、その内容を表の説明に加えるべきではないか。」である。これに対する市の考え方は「苦情件数の合計としては、年度によって増減があるため、一概に増加傾向であるとは読み取れないと考えております。一方で、土地の適正管理についてはここ2、3年で件数が大幅に増加しており、御意見のとおりと考えておりますので、そのように記載いたします。なお、この苦情の内容は、空き地の草等が繁茂しているため、適正な管理を行ってほしいとの苦情であり、本市としても、廃棄物の処理

及び清掃に関する法律、及び田川市人に優しくうつくしいまちづくり条例に基づき、指導等を行っているところです。」である。計画書に赤字で「土地の適正管理についてはここ2、3年で件数が大幅に増加しています」と追加記載している。

3番目の意見は同じくp. 36の地下水に関する意見である。意見は「地下水の水質で、年1回調査をしているだけで、環境基準を達成していると言い切るのではなく、施策の部分で、田川市の地下水の実態を把握するための調査を検討する等の文言は記載できないのか。」である。これに対しては、「地下水の水質については、水質汚濁防止法第15条第1項に基づき、福岡県が地下水の水質の汚濁の状況を常時監視するために行っているものと理解しています。」で、計画書の記載は修正していない。なお、赤字は最新の調査年度のデータに更新したものである。

4番目の意見はp. 66の④生活排水処理対策の推進に関する意見である。意見は「生活排水処理対策の推進で、中心市街地の汚水処理は、浄化槽では対応が難しいため、公共下水道が最適で効率的と考える。金額については、公共下水道が約33億円の赤字になるというが、41年間という長いスパンでの赤字であり、浄化槽整備でも住民の費用負担は大きく、市町村設置型を行い、個人の負担が少なくなったとしても、住民が負担する税金でその部分が賄われることになる。」である。これに対しては、「生活排水処理については、平成28年10月に浄化槽により行っていくとの方針を示しており、その方針に変更はありません。なお、浄化槽整備の促進方法については、平成31年度から新たな手法を実施する方向で、十分検討を行っているところです。」で、計画書の記載は修正していない。

5番目の意見はp. 68の進捗指標と数値目標の真ん中である田川市及び周辺河川の水質(BOD)濃度適合率に関する意見である。意見は「進捗指標と数値目標の表中の「田川市及び周辺河川の水質(BOD)濃度適合率」において、2015年度でBODの達成率が100%であるのに対し、2028年度の目標値を100%とするのは、目標となっていないのではないか。例えば、支流の水質目標を、流入する先の本流と同じ目標にすべきではないのか。」である。これに対しては、「2028年度の目標値を「田川市及び周辺河川の水質(BOD)濃度適合率100%」としたのは、2015年度の適合率100%を継続していけるよう施策を推進していくということです。なお、市が行う水質調査で支流を調査ポイントとしているものについては、その結果を本流の水質基準と比較しています。」で、計画書の記載は修正していない。

6番目の意見は同じp. 68のごみの減量の市の取組に関する意見である。意見は「ごみの減量については、田川市一般廃棄物処理基本計画と整合性を図るべきではないか。」である。これに対しては、「田川市一般廃棄物処理基本計画を含め、上位計画及び関連計画と整合性を図っています。(p. 26参照)」で、p. 26に一般廃棄物処理基本計画を含め関連計画を記載しており、これらの諸計画と整合を図っていくものとしている。P. 68の計画書の記載は修正していない。

7番目の意見はp. 70の⑨家畜排泄物に関する意見である。意見は「家畜排泄物の適正な処理について、畜産に伴う悪臭は以前からの話であるため、現時点では啓発・指導・検討の段階ではない。悪臭の常時監視やセンサーの設置などを検討すべきではないか。」である。これに対しては、「畜産における臭気対策は今まで多様な取り組みを実施し、検証を繰り返すことで、少しずつではありますが、臭気調査でもその効果は表れています。今後においても各関係機関と連携して、最新の技術、対策を模索し、情

報提供等を行いながら、さらなる改善へつなげていきたいと考えています。」で、計画書の記載は修正していない。

8番目の意見はp. 82の市の取組のエネルギー機器や創エネルギーに関する意見である。意見は「H28.9まで実施していた太陽光発電設備の設置費に対する補助制度と同様の補助制度として、太陽熱利用設備の「補助制度導入」の文言を記載してほしい。」である。これに対しては、「御意見の補助制度を含めた地球温暖化対策に寄与する補助制度については、過去、十分に検討いたしました。CO₂削減の費用対効果が小さく、また、補助金等の財源がないという状況では、本市の財政状況等を勘案すると、制度創設は難しいとした経過があります。しかしながら、温暖化対策という限定した範囲ではなく、幅広い環境全般に関する何らかの補助制度について、調査研究を行っていくこととしています。」で、計画書の記載は修正していない。このページについては、「1）家庭における省エネルギー・創エネルギーの促進の注釈で太陽光、水力、風力、地中熱としているが、これに太陽熱を加えて、創エネルギーに太陽熱も含むことを示すとパブリックコメントでの意見にも対応できるのではないか。」という新たな意見をいただいている。この点は後程意見をいただきたい。

9番目の意見はp. 89の①-2コミュニティバスに関する意見である。意見は「コミュニティバスの検討において、お金と時間をかけ空気を運んでいるコミュニティバスは非効率のため、利用需要に応じて運行するコミュニティタクシーの活用や、ウーバーシステムの検討等、移動者のニーズにマッチさせる仕組みを導入すれば、CO₂の削減につながるのではないか。」である。これに対しては、「コミュニティバスは、交通空白地域及び不便地域の解消を図り、地域住民の日常生活における交通手段を確保することを目的としており、運行ルートやダイヤ等を含めた利便性の向上について、随時、田川市地域公共交通会議で調査・研究を行っております。今後も、利用者のニーズに応じ、小型バスの利用などについても検討を行うなど、既存交通と連携し、市民の利用しやすい交通体系を維持・構築してまいります。」で、計画書の記載は修正していない。

10番目の意見はp. 91の進捗指標と目標のうち、田川市の温室効果ガス総排出量に関する意見である。意見は「環境基本計画(案)p. 91の進捗指標と数値目標において、田川市のCO₂削減目標2030年度で26%減(2013年度比)を達成するため、具体的にはどのような取組みで何%削減しようとしていくのか(取組みごとのCO₂削減率を示してもらいたい)。」である。これに対しては、「具体的な取組内容について、市民に分かりやすく記載いたしました(p. 54)。」で、青枠に26%削減、こうした取組で二酸化炭素を削減するという削減量とそれによる割合、表の下には施策以外の排出係数の推移などによって26%削減を達成しようとしていることを示している。また、p. 55のグラフでは2013年度の現況値から2030年度には合計で26%削減を達成することを示している。

11番目の意見はp. 102の田川市地球温暖化対策実行計画に関する意見である。意見は「田川市地球温暖化対策実行計画を策定するに当たっては、温暖化対策のため、市民が何をしたらよいか一目で分かるような、「市民行動計画」もあわせて作成すべきではないか。」である。これに対しては、「環境基本計画(案)のp. 91に記載しています。なお、別途、計画の概要版にも記載し、取り組みやすい行動から行っていただけるようにいたします。」で、p. 91に市民や事業者がどのような行動に取り組みればよいのかを示している。また、この他にもこの後説明する概要版にも行動をとりまとめたものを示している。

12番目の意見はp. 57の田川市の市民活動団体（環境保全関連）に示した団体の活動に関する意見である。意見は「大浦小学校児童（5年生）と大浦ヶ池周辺のごみ拾い体験学習を活動内容に付記してほしい。」である。これに対しては、表の一番上の大浦ヶ池をきれいにする会の赤字で示した部分を追加記載している。

13番目の意見は計画全体に関する意見である。意見は「田川市がこんなことをしていることを初めて知りました。膨大な資料をいただき短期間で目を通すのは大変でしたが、一応拝見しました。田川市の環境に対する現状は市民にはとても理解できていないようにおもえます。これからの広報が大切だと思いました。一人一人が自覚し環境、資源に対してもっともっと理解するには大変な時間がかかりそうですね。次世代に伝えていくためにも頑張ってください。これは、本当に単純な質問ですみませんが、ゴミの分別収集していますが、それを何か活用されてるのですか？たとえば再利用や金銭的なものにならったり～多くの人に知ってもらう必要があるのでは？」である。これに対しては、「田川市が資源ごみとして分別収集しているごみは、①かん、②びん、③不燃ごみ、④ペットボトル、⑤プラスチックで、それぞれ再生利用が行われており、実際にどのようなリサイクル製品が製造されているかは、日本容器包装リサイクル協会のホームページに掲載されています。例えば、びんはびんや道路の材料に、ペットボトルは衣類やペットボトル等に、プラスチックはごみ袋や園芸用の資材等に再生利用されており、このリサイクルの内容については計画の概要版に記載いたしました。なお、一部の資源ごみについては、市の収入になっていますが、それ以外については、再生利用を行うのに市が費用を負担しています。今後は、市民に対し、広報たがわやホームページを通じて再生利用の状況等を分かりやすく情報提供するように検討していきます。」で、リサイクルの内容は概要版に記載している。計画全体に関する意見であり、計画書の記載は修正していない。

14番目の意見はp. 69のごみの分別の普及・啓発に関する意見である。意見は「ごみの分別の普及・啓発「…ごみの適正処理に取り組む市民意識を高めます。」を「…ごみの適正処理及びごみ減量化に取り組む市民意識を高めます。」にしてはどうでしょうか。」である。これに対しては、ご指摘のとおり赤字で示した部分を追加記載している。

15番目の意見はp. 70に関するもので、7番目と同じか所の意見である。意見は「家畜排泄物の適正な処理。畜産に伴う悪臭対策か施策を書いてほしいのですが。第一次計画（平成21年度計画）の文面と一緒にです。10年後の対策を少しでも入れたらどうでしょうか。」である。考え方は7番目の意見で示したものと同一である。以上、寄せられた意見は全体で15件である。

○会長

資料1のパブリックコメントと市の考え方について事務局から説明した。資料1について、質問や意見があればいただきたい。

8番目の創エネルギーに関する意見は私も気になっていた。事務局の説明では、太陽熱も創エネルギーの中に含めるということであったので、それでよいと考える。どうしても電力の話だと言われがちだが、エネルギー全体では熱利用も考えていかなければならない。

○委員

14番目の意見のごみ減量化は、適正処理という言葉に含まれるのではないか。含まれるとしても分かりやすくごみの減量化を入れたという理解でよいか。

▲事務局

適正処理にはごみの減量化も含まれていると考えているが、減量化は、例えば生ごみの水切りや堆肥化による直接的な減量、適正処理に関しては運搬や焼却処理に関わってくる。したがって、分別の部分に追加記載している。

○会長

他の意見がないようなので、資料2の説明を事務局にお願いする。

■コンサル

資料2について、資料1の説明以外の部分で修正した内容について説明する。

p.1の1 趣旨に「この第四次環境基本計画は改定作業が進められており・・・」という文章がある。これについては以前の審議会で説明したように、今年度、国の環境基本計画の改定作業が進められている。前回までは第四次環境基本計画の内容を示していたが、第五次環境基本計画が閣議決定される予定であるため、そのことを示している。これに関連して、p.2の田川市環境基本計画の位置づけの図と、その本文に第五次環境基本計画の記述を追記している。また、p.7に現時点の第五次環境基本計画(案)の内容を示している。6つの重点戦略とそれを支える環境政策の展開という形で取組を進めていく旨を示している。

同様に、p.9に(2)福岡県環境総合基本計画の特徴にも、現在改定作業が進められている新しい計画の内容を追記している。国の環境基本計画と同様に、p.2の田川市環境基本計画の位置づけの図に県の計画の策定予定を追記している。

p.16からは第2部として田川市の現状と課題を示している。第2部は、できるだけ最新のデータに差替えるという方針で、例えば、p.21の人口動態については、平成28年度のデータを追加してグラフを修正するとともに、コメントも修正した。

グラフについては、前回までの資料では色や見せ方がバラバラになっていたため、表現を統一し、同じスタイルで示すように修正した。

p.17に地形図を示している。地図の示し方も統一されていなかったため、標高や主な道路や施設などを地図の中に示した。また、地図の下絵を黒にしていたため、情報が読み取りづらかった。そこで、下絵の色合いを少し落として情報を読み取りやすくした。

p.26の(2)田川市未来創生総合戦略については、庁内会議である環境調整会議で、「総合戦略と環境基本計画の関係が少し分かりづらいので、コメントを追加してほしい」との意見が出されたため、赤字の「今後の田川市の環境負荷や環境づくりの担い手確保を検討するためのベースとなる人口の将来展望を設定した計画です。」というコメントを追記した。

p.43は農村環境の状況を示している。環境審議会で「食料自給率について記載すべきだ」という意見があったため、農地等の分布状況等を説明する前に、食料が大事だということと、地域の食料自給率を高めるべきだということを示している。

る。この食料自給率については、対応する施策として、p. 80の4) 地産・地消の推進に「食料自給率の向上」、「食育ボランティア等」、「農業や「食」の大事さについて普及・啓発」という文言を追記した。

p. 44には、環境審議会で「イノシシやシカによる農作物への被害が出ている」との指摘があったため、(3) 野生生物による農作物への被害として、被害の増加やその背景、被害の軽減を図る必要があるとのコメントを追記している。対応する施策としてp. 79に3) 鳥獣被害対策の推進として、田川市鳥獣被害対策協議会における推進を新たに追加している。

p. 46の(1) 文化財は、前回までの資料では箇条書きにしていたが、環境審議会の中でも「文化財をアピールすべきではないか」との意見があったため、代表的な文化財の解説を加え、田川市石炭・歴史博物館についてのコメントも加えた。

p. 47の指定文化財一覧では、新たに指定された文化財の情報を追記した。

p. 53からp. 55は、前回の資料には入っていなかったが、「4 温室効果ガス排出量の将来推計と削減目標」を追加した。p. 53には将来推計の方法と推計結果と示しており、p. 54、p. 55には、削減目標を示している。具体的な対策はp. 82以降に示している。

本日の資料では、p. 59「1 目指す環境像」の本文の3行目と、p. 60の「2 基本目標」の本文1行目は、「胸張れる」の「れる」という文字が抜けているので、訂正させていただきます。

p. 68の(3) 進捗指標と数値目標の3つ目の大気汚染、悪臭の公害苦情件数については、「現状31件に対して目標が30件では、あまり変わらない」との意見があり、目標を20件以下に再設定している。これに伴い、p. 115も同様に修正している。

p. 94には、「⑤ 森林の整備の推進」という取組を追加している。これは、施策を見直すに当たって庁内調整している際に、「森林整備の推進を自然環境の保全、活用に追記すべきである」との意見が出されたことによる。

p. 101の「2) 市民による環境保全行動の促進」の「① 市民参加による環境資源の保全、管理活動の推進」に「ロマンスが丘での取組を追記してはどうか」との意見があり、赤文字の部分を追記した。

○会長

資料2はこれまで環境審議会で出された意見などを反映している。資料2について、質問や意見があればいただきたい。

○委員

今回の資料は、グラフ部分のカラーがはっきりしていて見やすくなった。

○会長

他に意見がないようなので、今後について事務局に説明をお願いします。

▲事務局

環境基本計画案(資料2)については、先ほど説明した、ひらがな落ちなどの細かな修正を行った後に、次回の環境審議会でまとめて市長への答申ということになる。特にご意見がなければ、修正か所を次回審議会で報告させていただく。

○会長

特に意見がなければ委員長一任とさせていただきたいが、もし、修正意見があれば事務局に出してほしい。

次に、議題(2)計画の概要版について、事務局に説明をお願いします。

(2) 計画の概要版について

■コンサル

事前にお配りした資料3と、本日、別紙としてお配りした「安全で健康的な生活環境をつくる（水について）」のみを抜き出した資料について説明する。

概要版については、以前の環境審議会でのどのような情報を載せたらよいかのご意見をいただいたので、それらを踏まえて作成している。

全体の構成を説明する。p.1に環境の意味として「環境とは？」について説明している。p.2はみんなで取り組むことの大事さとして「みんなでより良い環境を作りましょう！」としている。p.3からp.13は環境基本計画本編の5つの柱に合わせて、現状と課題、取組を整理している。p.14については、市民が何に取り組んだらよいかということを中心に示しているが、子どもにも読めるように漢字には全てふりがなを振り、イラストも入れている。最後のページは、環境情報源や活動、環境学習の場を整理している。

p.14以外は、小学6年生までに習う漢字にはふりがなを振らず、中学校以降に習う漢字にふりがなを振っている。できるだけ、イラストや写真で分かりやすくなるように表現している。

p.1は、環境とは何かを3つの●で説明し、私たちの暮らしがどのように環境問題に関わっているのかを図で示している。

p.2は、「みんなでより良い環境をつくりましょう！」として、人間の行動は何らかの形で環境に影響を与えているので、行動する前に環境に良いか悪いか、自分たちのことだけではなくて将来のことや地球のことも考えようということを示している。その下には、環境基本計画の概要説明として、田川市の環境像と5つの基本目標を設定していることを記載している。第二次環境基本計画の表紙が決まれば、その表紙を紹介する。

p.3は、「安全で健康的な生活環境をつくる（水について）」を解説している。生活排水が川の水の汚れの大きな原因の一つになっており、1人1日当たりのBODの量を環境省の資料をもとにグラフ化している。中ほどには、このようなものを流したら魚が住める水にするのに必要なきれいな水の量をペットボトル換算で示している。概要版は、以前お配りした朝倉市のこども版と同様にフォントを教科書体で作成しているが、別紙資料は、このページのフォントを丸文字で示している。また、別紙資料の中ほどの部分は、風呂換算で作成しており、ペットボトル換算するのとのどちらがよいかを決めたい。フォントと換算の仕方については、後程ご意見をいただきたい。私たちの取組については、計画書に示したものをすべてを記載するのではなく、主なものを記載している。

p.4は、「安全で健康的な生活環境をつくる（ごみについて）」を解説している。田川市のごみの量をグラフ化している。また、ごみを燃やした後の灰の埋立地も必要であ

ることを示している。また、パブリックコメントの部分で説明があったように、資源ごみのリサイクルについてコラムを示している。

p. 5は、「快適でうるおいのある環境をつくる（地産地消）」について解説している。以前の環境審議会で意見を募集した際にも地産地消について示すべきとの意見をいただいております、このページに整理している。輸送に伴うエネルギーを減らすこと、大気汚染を減らすこと、過剰な梱包が不要になることからごみの削減につながることを示している。また、露地栽培とビニールハウスに必要なエネルギー量の違いや野菜・果物の旬について解説している。

p. 6は、「快適でうるおいのある環境をつくる（緑・水辺・景観）」について解説している。田川市の都市公園やその他の公園、彦山川などの親水空間づくりを示すとともに、石炭記念公園やロマンスが丘などの自然や代表的な風景は印象に残る場所であり、みんなで美しいまち並みづくりを進めることが必要であることを示している。

p. 7は、「快適でうるおいのある環境をつくる（歴史・文化）」について解説している。計画書の歴史・文化の解説をもとに示している。「さらに、」以降の文章は、田川市内で行われている伝統行事について解説している。

p. 8とp. 9は、地球温暖化対策のうち緩和策、温室効果ガスを削減する、あるいは二酸化炭素の吸収量を確保するための取組について解説している。p. 8の中ほどには田川市の二酸化炭素排出量のグラフを示し、地球温暖化が進むとどんな影響が出るのかを整理している。⑦海洋生態系損失と⑧陸上生態系損失については、分かりにくいいため、用語として解説を加えている。P. 9には、市、市民、事業者の取組とともに、コラムとして、省エネの効果、このような取組をすると、二酸化炭素が減って、エネルギー使用量が減り、節約にもなるということを示している。

p. 10は、既に起こりつつあるあるいは起こる可能性がある温暖化の影響に対して、自然や社会のあり方を調整する「適応策」の必要性を示し、私たちの取組を市、市民、事業者に分けて示している。審議会の中で、防災マップを入れてはどうかという意見があり、p. 11に防災マップを示しているが、それを説明するために、自然災害に備えましょう！というコラムを記載している。コラムでは、地球温暖化による影響などもあり、各地で集中豪雨などの自然災害が増えているが、これに対しては日頃からの備えが重要で、「田川市災害対応ガイドブック」を参考に自然災害に備えることを啓発している。

p. 12は、「田川らしい自然環境を保全、活用する」について解説している。この項目は、環境審議会では、自然環境についての解説を載せるべきとの意見は多くはなかったが、自然環境は環境基本計画の5つの基本目標の1つであるため、記載している。冒頭で生態系についての説明をした上で、中ほどで田川市にどんな自然があるのかを解説し、私たちの取組を整理している。

p. 13は、「環境を守り生かす地域づくりを推進する」として、環境学習や環境保全活動について解説している。市民活動団体登録制度やボランティアセンターによって、市内で活動している団体の情報発信や団体と市民の橋渡し、ボランティアの連携に取り組んでいることを示している。また、「市内いっせいで清掃に参加しましょう！」というコラムを示している。

p. 14は、「環境に良いことをしましょう！」として、分かりやすい取組として、地球温暖化、ごみ、自然の3つに分けて取組を整理している。

最後の裏表紙は、自然体験活動及び環境学習の場として、ふれあい自然公園、ロマンスが丘、石炭・歴史博物館を紹介している。また、環境について学ぶための情報源として、環境省のサイト、ふくおか環境ひろば（福岡県環境情報総合サイト）、田川市では環境対策課やボランティアのサイトを紹介している。地球温暖化については、全国の地球温暖化防止活動推進センターと福岡県の地球温暖化防止活動推進センターを紹介している。適応については、気候変動適応情報プラットフォームのサイトを紹介している。最後にEICネットという環境用語集や環境Q&Aなど、様々な環境情報を載せているサイトを紹介している。

○会長

資料3は、これまで分量や内容について環境審議会が出された意見をもとに整理している。資料3について、質問や意見があればいただきたい。

まず、文字の形についてはいかがか。子どもたちにはよいが、個人的には細くて小さいものは見にくいと考える。

○委員

最初に見たときに、今までの行政文書と違っており、教科書体の方が良いと感じた。丸文字の方は詰まった印象があり、読みにくい。

○委員

p.5やp.6は下の方に空欄があるが、最終的にはきれいになるのか。

■コンサル

追加する情報の有無を含めて、レイアウトを検討する。

○会長

字体については、教科書体でよいか。

(特に異議なし)

○会長

p.3の水の量の換算は、ペットボトルと風呂のどちらが良いか。

○委員

最近、2つの学校の環境の発表に行った。子どもたちは、ペットボトルに換算して発表していた。学校で環境学習をする際に、味噌汁の実験をしているが、子どもたちには風呂よりもペットボトルの方が身近なようで、ペットボトルで説明している。

○会長

ということは、ペットボトルの方が理解しやすいということだろう。

○委員

実際に持つことができる物でないと分かりにくいのではないかと。

○委員

ペットボトルにする場合は、イラストの色合いが黒っぽいので、カラーで分かりやすくしてほしい。イラストは別紙の方が分かりやすい。

○委員

可能であれば、705本は描けないだろうが、たくさんあるというイラストの中に数字があると分かりやすい。

○会長

p. 3については、ペットボトルで表現する。
内容についての意見・質問はないか。

○委員

田川市の地理がよく分からないが、p. 7の岩亀八幡神社はどこにあるのか。

▲事務局

伊加利地区にある。本編p. 47の指定文化財一覧の表の4番目に示している。

○委員

今までにない概要版で分かりやすい。特に、私たちの取組で、市、市民、事業者に分けて書いていることが分かりやすくて良い。

p. 2に黄色の枠で5つの基本目標を示しているが、①、②、③とするか、箇条書きにすると分かりやすい。

○委員

p. 11の田川市全図の中に地名が入ると、自分の地域が分かりやすい。できれば、田川市以外の部分を白抜きにしてもらえると分かりやすい。

▲事務局

地名は、例えば伊加利地区といったものを入れるということか。

○委員

例えば、駅名があると分かりやすい。避難場所は分かるが、皆が知っているような場所があるとさらに分かりやすい。

▲事務局

本編のp. 17のような情報があればよいか。

○委員

等高差の情報は要らない。

▲事務局

鉄道の駅名があればよいか。

○委員

大きな道路もあれば分かりやすい。今の全図では分からない。この図だけで分かれば避難の際に活用できる。

○会長

実際に元になる図があるのか。

▲事務局

元になる大きな図はある。

○会長

その図を使って画像処理できるのか。

▲事務局

画像処理ができるかどうかは、即答できない。元の図がどんなデータかを確認した上で、対応を検討する。

○会長

概要版の内容としては良くできており、いずれ環境学習にも使えるものとなっている。他に意見がないようなので、概要版に関する今後の作業について事務局に説明をお願いします。

▲事務局

ペットボトルや防災マップの修正後の概要版についてのご意見をいただきたい。概要版の最終版の確認方法は、依田会長にご確認いただいたものを最終案として皆様に次回ご報告する、後日、修正したものを委員の皆様にお送りしてアンケートのような形で最終案のご意見をいただいて次回に臨む、ことが考えられるが、どのような確認方法が良いか。

○会長

委員長一任かアンケートかということであるが、概要版は今回初めて出された資料なので、私一人でというのは荷が重い気がする。できれば、計画書と同じように事前に委員の皆様アンケートをして意見を集約してそれを反映するという形にしたいがいかがか。

(特に異議なし)

▲事務局

今月下旬に修正後の概要版を送って、アンケートを行いたい。

○会長

(3)のその他について、事務局からお願いしたい。

(3) その他

▲事務局

今後のスケジュールについて説明する。概要版に対するアンケートを行い、次回の環境審議会で計画書本編の確認、概要版の確認をしていただいて、同日に市長への答申という形を採らせていただきたい。答申の際は、場合によっては報道機関の取材が入り、写真の撮影等の可能性があるが、予めご了承いただきたい。日程については、事前にお伝えしたように、3月20日(火)13時から開催させていただきたい。詳細については、後日、文書で連絡させていただく。

3. 閉会

○会長

以上で平成29年度第4回環境審議会を終了する。